

(1) みえ政策評価システムによる評価

みえ政策評価システム

(113 男女共同参画社会の実現 - 1)

2002(平成 14)年度 実績
施策目的評価表

施策名 113 男女共同参画社会の実現

評価者 生活部人権・同和・男女共同参画分野 総括マネージャー 上山祐光
059-224-2214 ueyams00@pref.mie.jp

評価年月日 03/06/19 10:19:35

施策の目標(2010年にめざす姿)

個人の生き方、価値観が尊重されるなど男女平等についての意識改革が進み、実質的な男女平等社会が実現しています。男女共にあらゆる分野に参画する機会が確保され、家庭、地域、職場等において男女共同参画が実現しています。また、男女共に多様な選択を可能とするための条件整備が整っています。

施策に関する各種データ

2002年度 施策に関する実績データの一覧	
施策の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度
達成	増加

施策の数値目標及びコスト

		2001	2002	2003	2004	2010
男女共同参画意識普及度(%) [目標指標]	目標		56.0	58.0	59.0	67.0
	実績	54.0	56.7			
必要概算コスト(千円)		395,794	432,034	387,366	0	
予算額等(千円)		226,704	250,295	252,217		
概算人件費(千円)		169,090	181,739	135,149	0	
所要時間(時間)		40,164	42,265	31,430		
人件費単価(千円/時間)		4.21	4.30	4.30	4.21	
必要概算コスト対前年度(千円)			36,240	-44,668	-387,366	

数値目標に関する説明・留意事項

みえ政策評価システム

(113 男女共同参画社会の実現 - 2)

- ・性別による固定的な役割分担意識の一つである「男は仕事、女は家庭」という考え方に対し、「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と思う人の割合です(県民意識基礎調査)。
- ・2002年度は、地域における住民、市町村との協働によるまちづくりの取組の推進、市町村が主体となった取組の充実など、各地域毎の取組の進展が目標値の達成につながったものと考えられます。
- ・2003年度の目標数値については、地域へのサポートのさらなる充実により、前年度と同様に、第二次実施計画の目標値達成を踏まえて、2002年度実績値から1.3ポイントアップさせることとし、58%に設定しました。

施策の評価

2002年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

「三重県男女共同参画基本計画」及び「同第一次実施計画」に基づき、総合行政により他部局と連携しつつ、各種事業に取り組むとともに、県・市町村職員への研修により、行政の行うさまざまな事業において、男女共同参画の視点に配慮した事業運営が進むよう取り組みました。具体的には、県男女共同参画センター(フレンテみえ)による啓発・情報提供事業、各地域における県民、市町村との協働組織を中心にまちづくりの視点で地域の実情に応じた取組を進める事業、育児・介護を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進する事業、雇用の場における男女共同参画推進のための事業者の意識向上を図る意見交換会や企業表彰制度の創設などを行いました。ドメスティック・バイオレンス(DV)については、DV防止法の施行に伴い、女性相談所を配偶者暴力相談支援センターと位置づけ、県民局保健福祉部に6名の婦人相談員を配置するなどDVに関する相談や支援を行いました。セクシュアル・ハラスメントについては、関係機関の相互連携により、相談対応の充実や啓発を進めました。

【残った課題、その要因と考えられること】

県民意識基礎調査において、「男は仕事、女は家庭」という、性別による固定的な役割分担意識を有する人の割合は、4割強と未だに高い傾向にあるため、各種啓発事業の推進や、昨年度から進めている地域の実情に応じた住民等との協働による取組などにより、男女共同参画の必要性、重要性への理解を一層浸透させる必要があります。さらに、女性の社会進出を促進するため、事業者の意識向上など雇用面での取組や、育児・介護等を社会全体でサポートできる環境整備を一層進める必要があります。また、DVなどへの適切かつ充実した対応も不可欠です。

施策の展開

評価結果を踏まえた2003年度の取組方向

2003年度は、県男女共同参画審議会による外部的視点での評価を取り入れ、これまでの事業成果等を十分に検証しつつ、他部局と連携して総合的・計画的に各事業を進めます。また、県・市町村職員への研修を引き続き実施し、男女共同参画の視点に配慮した事業運営が一層進むよう取り組みます。啓発・研修にあっては、年齢、職業、地域等に応じたテーマ設定、実施手法等に工夫を凝らし、事業を展開します。さらに、今後、県内全域への浸透を図るには、市町村の積極的な取組や地域住民の主体的な取組が重要であることから、地域情報の収集・発信、ニーズの把握、市町村等からの相談に対応する体制の充実などを新たに進めます。「フレンテみえ」にあっては、県民参画を基本とした運営の確立に向け、その機能の再構築を進めます。DVへの対応については、各県民局単位で「地域DV防止会議」を設置し、広報・啓発や被害者への支援を行います。

みえ政策評価システム

(113 男女共同参画社会の実現 - 3)

2003年度 構成する基本事業間の戦略（注力、改革方向）				
基本事業名	担当チーム	注力	総括マネージャーの方針・指示	改革方向
A 11301 男女共同参画社会実現に向けた総合的な取組の推進	生活部男女共同参画チーム	↑	全庁的な総合行政を推進するとともに、基本計画の基本施策を評価する手法とシステムを確立すること。	改善する
B 11302 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	生活部男女共同参画チーム	↑	啓発・研修を見直し、感性に訴える啓発、体験・参加型の研修等、創意工夫を懲らすこと。	改善する
C 11303 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	生活部男女共同参画チーム	→	男女共同参画を進めるため、女性のエンパワーメント、県、市町村、団体等におけるポジティブアクションへの取組を促進すること。	改善する
D 11304 家庭・地域における生活の充実支援	生活部男女共同参画チーム	↑	男女の家族的責任について啓発するとともに、バランスのとれた生活ができるよう環境整備を推進すること。そのため地域の生活実態を把握することが必要。	改善する
E 11305 雇用等における男女共同参画の推進	生活部勤労福祉チーム	↑	女性等が働きやすい企業を育成するため、表彰制度に加え物品購入等ポジティブアクションを検討すること。	改善する
F 11307 性別に基づく暴力等への取組と心身の健康支援	健康福祉部こども家庭チーム	→	関係機関の連携により、相談、保護、自立支援等を実施するとともに、啓発等により暴力等の防止に努めること	改善する
G 11306 農山漁村における男女共同参画の推進	農林水産商工部担い手経営体育成支援チーム	→	「パートナーシップ指標」の達成に向けて、農村、漁村女性アドバイザーの育成、農業委員等への登用、家族経営協定の普及等を促進すること。	改善する